

## 奈良市眺望景観保全活用計画（素案）への意見聴取について

### 1. 概要

以下の3通りで市民や市民団体等の意見聴取を行っている（現在継続実施中）。

種別	目的	対象	方法	実施時期
ホームページにおける意見募集	行政案としての「奈良らしい眺望景観 39 件」及び「重要眺望景観 12 件」の妥当性を明らかにする。	主に市民 (限定なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページに調査への協力依頼、計画素案（全体版と概要版）を掲載し、意見用紙をダウンロードして回答いただく。</li> <li>回収は、持参、郵送、FAX、メールとする。</li> </ul>	平成 23 年 8 月 1 日～ 8 月末 ※現在も期限を延長して募集中
市民団体等への個別説明による意見募集（※）	奈良らしい眺望景観の保全活用に向けた基本的な考え方（奈良らしい眺望景観のとらえ方や目標・基本方針など）について、各専門分野の利害関係者としての立場からの意見を把握する。	市民団体の所属者や関係団体の長など	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種業界団体の代表者への趣旨説明を行い、所属者や所属団体の長に調査への協力を依頼してもらう。</li> <li>資料は HP、景観課窓口、団体事務局での閲覧とする。</li> <li>回答は、持参、郵送、FAX、メールにより、直接景観課へ送っていただくこととする。</li> </ul>	平成 23 年 8 月上旬～ 8 月末
市民講座による意見募集	奈良らしい眺望景観の保全活用に向けた基本的な考え方（奈良らしい眺望景観のとらえ方や目標・基本方針など）について、市民の意見を把握する。	主に市民 (限定なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレ講座を開催し、広く市民に周知し、会場での意見聴取を行う。</li> <li>プレ講座後に数回に分けて市民講座を開催する。そのなかで、計画素案の概要を説明し、時間を設けて回答用紙に意見を記入いただく。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">プレ講座</div> 平成 23 年 9 月 10 日 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民講座</div> 平成 23 年 10 月 1 日 10 月 8 日 10 月 15 日

（※）市民団体等の依頼先：社団法人奈良県建築士会、社団法人日本建築家協会近畿支部奈良会、奈良県広告美術塗装業協同組合、奈良 SGG クラブ

## 2. 意見聴取の結果

### (1) 回収状況

回収数		88件
	うち市HP	59件
	うち団体	12件
	うち市民講座	17件
年齢	20歳未満	0人
	20代	8人
	30代	24人
	40代	13人
	50代	19人
	60代	14人
	70代	9人
	80歳以上	1人

性別	男性	66人
	女性	22人
居住地	奈良市内	47人
	奈良県内	26人
	奈良県外	12人
	奈良市外（詳細無記入）	2人
	無回答	1人

### (2) 追加すべき奈良らしい眺望景観

39名から65件があげられた。

そのうち、「奈良らしい眺望景観」に追加検討すべき眺望景観は以下の10件であった。

（意見聴取により抽出された46件の眺望景観のうち、既に「奈良らしい眺望景観候補」としてあげている39件と重複するもの、明らかに眺望景観の定義に適合しないものを除く。）

視点場	視対象
法蓮橋、一条通	東：一条通、若草山、佐保川、手貝門 北：聖武陵、西：一条通、生駒山
R24 高架区間	平城京、若草山
大淵池の池畔	対岸の学園前住宅地や美術館
羅城門橋の上（西九条町5丁目）	平城宮跡の朱雀門と大極殿、その背後の奈良阪の丘陵、足元の佐保川の流れ
朱雀大路	朱雀門、大極殿
競輪場付近	秋篠寺
飛火野	大樹の冠藤、若草山
白毫寺町	宅春日神社前のひろば
近鉄奈良百貨店ならファミリー屋上	平城京跡、大極殿、東大寺大仏殿（二月堂）、若草山、春日山等への眺望
大柳生から柳生への道からの眺望	－

また、(4) に示す追加すべき重要眺望景観候補より、以下も「奈良らしい眺望景観」の追加検討対象となる。

視点場	視対象
正倉院池西端	東大寺大仏殿、樹林

(3) 重要眺望景観の保全活用の重要度

合計51人からの回答が得られた。

No	重要眺望景観の名称／写真	回答数 (人)	特に重要	やや重要	あまり重要でない	平均値 (点)
			2点	1点	0点	
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望 	81	34	36	11	1.28
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望 	81	22	37	22	1.00
11	荒池池畔から興福寺五重塔、春日山及び御蓋山への眺望 	81	50	26	5	1.56
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望 	82	66	13	3	1.77
17	JR奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居及び春日山・御蓋山への眺望 	80	33	30	17	1.20
19	県道754号から東大寺大仏殿への眺望 	81	25	39	17	1.10
20	若草中学校・鴻ノ池付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山や生駒山系の山並みへの眺望 	79	19	40	20	0.99
21	大宮橋から若草山への眺望 	80	22	46	12	1.13
23	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望 	82	59	18	5	1.66
27	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔への眺望 	83	67	12	4	1.76
30	秋篠川堤防から薬師寺三重塔への眺望 	81	39	40	2	1.46
33	柳生集落から旧柳生藩家老屋敷や十兵衛杉等の集落の歴史文化遺産への眺望 	80	20	42	18	1.03

#### (4) 追加すべき重要眺望景観

追加すべき重要眺望景観については、27名から26件があげられた。

番号	眺望景観の名称	回答数	備考
1	近鉄奈良駅前（行基広場）から 若草山、奈良公園、空への眺望	6	
2	JR奈良駅前から 若草山への眺望	2	若草山の望むと明記することとの意見あり。
3	若草山一合目から 東大寺、興福寺、奈良公園、春日山、御蓋山への眺望	2	
4	若草山山頂から 奈良市街地への眺望	2	
5	東大寺二月堂から 奈良市街地への眺望	2	
6	東大寺二月堂裏参道から 東大寺二月堂への眺望	2	
7	飛火野から 大樹の冠藤や若草山への眺望	2	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
8	高畑町付近から 土塀の家並みと山並みの眺望	2	
9	大宮通りからの眺望 若草山への眺望	2	
10	大仏池池畔から 東大寺大仏殿への眺望	1	
11	正倉院池西端から 東大寺大仏殿、樹林への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
12	知事公舎前道路から 依水園及び若草山への眺望	1	
13	朱雀大路から 朱雀門、大極殿への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
14	一条通から 手貝門への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
15	羅城門橋（西九条町5丁目）から 平城宮跡朱雀門への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
16	白毫寺町から 宅春日神社前のひろばへの眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
17	東大寺大仏殿裏山のドライブウェイから 四季折々の東大寺大仏殿屋根、五重塔、大和平野、二上山、葛城山金剛山への眺望	1	
18	水上池付近から 平城宮跡や若草山等への眺望	1	
19	歴史の道から 垂仁天皇陵への眺望	1	
20	競輪場付近から 秋篠寺への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
21	大淵池池畔から 学園前の住宅地と美術館への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
22	近鉄奈良百貨店ならファミリー屋上から 平城京跡、大極殿、東大寺大仏殿（二月堂）、若草山、春日山等への眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
23	大柳生から柳生への道からの眺望	1	(奈良らしい眺望景観への追加が必要となる)
24	月ヶ瀬地区から 月ヶ瀬梅林への眺望	1	
25	市内各駅前からの眺望	1	
26	佐紀の村落の眺望	1	

## (5) 重要眺望景観の保全のための規制に対する意見

合計 83 人からの回答が得られた。

眺望景観の保全のための新たな規制についてどう思うか。	回答者数 (人)	
		うち奈良市民
1. 規制の内容によるが、新たな規制が必要であると思う。	57	27
2. 新たな規制が必要であるとは思わない。	17	8
3. わからない	9	5

### 回答別の具体意見の概要 (括弧内は意見数)

#### 回答 1 : 規制の内容によるが、新たな規制が必要であると思う。

##### ○奈良の価値を高めるためには規制が必要

- ・美しい景観を維持・向上し、観光に力を入れるためには新たな規制が不可欠 (5)
- ・方向性の明確化、歴史都市としてのアイデンティティを確立すべき、他都市にない哲学・理念で「景観」を位置づけるべき (3)
- ・中途半端でなく強い強制力をもって規制すべき。当初は反発があるが、いずれは利益となる。(1)
- ・既存法制度で出来ることを整理したうえで新たな規制が必要 (1)
- ・企業・個人の利害があっても努力と意識が必要 (1)

##### ○制度の拡充が必要

- ・屋外広告物の規制が必要 (11)
- ・高さ規制が必要 (3)
- ・全ての規制に対して罰則を設けるべき (1)
- ・既存の阻害要素へも規制を適用できるようにすべき (1)
- ・自動販売機の規制が必要 (1)
- ・市全域で建築物に統一性がなく乱雑であり、建物に対する規制が必要 (1)

##### ○市民意識の向上、理解が必要

- ・景観ならびに眺望景観に対する市民意識の向上に力を入れるべき (5)
- ・規制を受ける側の意見をどう集約するかが大切 (2)

##### ○その他

- ・電線類の地中化を進めるべき (4)
- ・規制の成果を公表すべき (1)
- ・生活環境が歴史的視点と重ねて保全される形で規制すべき (1)
- ・観光客動線上の眺望やメディアとしての眺望を重視すべき (1)

##### ◎その他個別の眺望景観についての規制の方向性について

- ・勝間田池の眺望では、薬師寺の塔から左方向の緑地帯が緑視率の重要な役割を担っているため、規制(保全)が必要 (1)
- ・やすらぎの道より東側区域は高さ規制を強めるべき (1)
- ・奈良町などでは、助成と合わせた強い規制を導入すべき (1)
- ・奈良町等において電柱等に取り付けてある店舗看板などは違和感がある (1)
- ・JR 奈良駅前の屋外広告物を改善すべき (1)

- ・国道24号は屋外広告物が多すぎる（1）
- ・郊外の国道等の沿道の広告物の規制、既存の阻害広告物への適用（1）

**回答2：新たな規制が必要であるとは思わない。**

- ・条例があっても効果が十分に発揮されていない（2）
- ・景観規制よりも奈良らしさを持つひろばや道づくりのデザインなど外部空間の保全が必要（1）
- ・計画素案は風致地区規制と重複するので好ましくない。但し、看板などは規制を行う必要（1）
- ・規制の種類が多すぎると煩雑になり解り難いため、新たな規制ではなく、思い切った規制の強化などを進めるべき（1）

**回答3：わからない。**

- ・奈良市全体に対して規制をするよりも、歴史的重要な建物がある地域において、規制を考えていくべき（1）
- ・景観を守るためには規制は必要だが、活気ある町、住みやすい町と相反する（1）

**回答なし（意見のみ記載）**

- ・市民一人ひとりに眺望景観について理解を得ることが必要（1）
- ・規制の方法は建築や工作物の材料にも配慮すべき（1）

## (6) 計画素案に対する意見

計画素案に対する意見の概要を以下に整理する。なお、修正に係る意見のみを記載し、同意・賛同意見は省略している。

### 「計画策定の目的」に対する意見

#### ○全体

- ・3つの目的が並べられているのではなく、目的の関係性が重要と考える。
- ・目的の部分で『奈良らしい』を明記した方が良い。

#### ○目的①について

- ・”様々な要素”を具体的に挙げるべき。

#### ○目的②について

- ・眺望景観はそれらを眺め、楽しめる視点場があって活用できるものであり、視点場などの整備を記載すべき。

#### ○目的③について

- ・末尾は、「市民のさらなる景観意識の向上やまちづくり活動の展開に資することを旨とする」くらいか。
- ・活用面、観光面だけでなく、奈良らしい眺望景観の視対象で生活する人のメリット、暮らしの豊かさなどへの効果もあるので、より強調してはどうか。

### 「眺望景観のとらえ方」に対する意見

- ・眺望景観のタイプについて、特徴はより単純明快な表現が良い。
- ・タイプ分けのⅠ～ⅢとⅣ～Ⅵは重複するものであり、また、見えるものと視点場の位置が混在した分け方と思われる。
- ・このように定義をせざるをえないと考えるが、一般市民にはわかりにくい。
- ・Ⅴの生活・生業型は全国どこの里山も同様で、奈良固有の文化と捉えるのは難しい。いっそ大和（日本）のとしたほうが良いのではないか。

### 「奈良らしい眺望景観のとらえ方」に対する意見

- ・「西部丘陵地エリア」に奈良らしい眺望景観があるのか。メリハリをつけても良い気がする。
- ・「心で感じる景観」は、特に外国の方にとっては、馴染みのない分かり難い観光資源に思える。
- ・「心で感じる景観」の具体の眺望景観の説明中に「歴史的逸話、伝承」が入っていない。歴史的な背景なり、有名な写真、絵画なども引き合いに出した説明を加えてゆく方が良いのではないか。
- ・「心で感じる景観」「情報としての景観」といった人々の主観と想像に委ねる部分は、教育や市民の活動を通じて行われることを強調した方がよい。
- ・眺望景観のとらえ方が、単なる解説なのか、次の目標と方針にどう結びついているのか、理解できない。
- ・2ページの目的「②奈良らしい」は1ページの「自然の広がりゆとりが感じられ、歴史と文化の香る」を意味しているのであろうが、それを観光資源として活用するためには、「眺望景観のとらえ方」は一般論的である。特に視点場を、奈良公園（中世・近代）、平城宮跡（古代）、奈良町（近世）という時代を背負った、スポットではなく広がりを持ち、回遊性を有する、奈良に特徴的な場を中心に据えて考えるべき。奈良は「ぶらぶらするのがよい」。そのような場を多く有している。スポットごとの眺望景観では、奈良のよさは味わえない。視点場を中心としたまとめ方は自ずと限

界性をもち、奈良の良さを掻き消してしまいかねない。

#### 「奈良らしい眺望景観の保全活用の目標と方針」に対する意見

- ・片仮名が多すぎる。もっと日本語を意識すべき。日本の文化を強調するなら、言葉は言霊である。
- ・奈良には、若草山の山焼き、燈火会、観月祭など夜景にも有名なものがある。保全目標にはこれらの保全にも効果的な内容を併せて検討されたい。
- ・奈良盆地エリアについては、回遊できる場の中の多くのスポット、動線から、眺望を楽しむことが重要である。単に3つのエリアごととするのではなく、奈良盆地エリアを保全活用の中心に置き、そこの関わりの中で活用を図っていくことが奈良ならではの計画となると考える。奈良盆地エリア以外の各エリアで、奈良盆地エリアと関わりをつけにくいものは、独立的なタイプと分けて捉える。エリアの列挙はこのましくない。奈良の固有性を配慮した計画でなければ、結局、他市と同じような計画におちいってしまうことになる。



## (7) その他自由意見

その他自由意見の概要を以下に整理する。(奈良らしい眺望景観・重要眺望景観及び眺望景観の保全活用方策に対する意見、要望、課題のみ記載)

### ○奈良らしい眺望景観・重要眺望景観について

- ・奈良らしい景観→P13の抽出→重要眺望景観の流れをふまえると、「重要」という語句は違和感がある。
- ・重要眺望景観の選定の考え方2の根拠がよくわからない所がある。(5, 7, 35, 33の順に課題に課題が高くなっているが、みな個々の建物が景観に与える影響は小である点は同じであると思う。9より33の方が課題が高くなっているが、9の方が課題大であると思うなど。)
- ・対象の範囲が広く、施策がぼやけるおそれのあるものと、ピンポイントの眺望が混ざっているのを、整理した方が良くかもしれない。
- ・奈良らしい眺望景観について、①視点は奈良公園を中心に観光名所に偏向している。②生活の場からみた景観保護が希薄。③歴史的建造物にこだわらず、現在の視点も必要という問題がある。
- ・「奈良らしい眺望景観」を、一括して募集しているので、有名どころに集中して、掘り出し物がないと言う感を受ける。募集にあたって、奈良で考えられる分野など分類を基本として募集するとまた違った見方が出来る。
- ・奈良の眺望景観で最も影響があり課題が多い地点を放置してはならない。奈良らしくないものも候補地に入れて、修景する意思を示し、修景を実施することが今一番求められている。修景すべき候補地はJR奈良駅前からの眺望と近鉄奈良駅前の眺望、奈良を訪れた人が一番落胆をするこの2か所を候補地に入れるべきである。
- ・重要眺望景観候補一覧によれば、番号20・21・23・27が、大仏殿・若草山の眺望である。このような対象を中心とした捉え方での整理も考えられる。
- ・眺望景観のリストアップで単体として見るのと合わせ、組体として紹介してはどうか。
- ・鷺池から浮見堂への眺望について、角度によっては、高円山の大文字焼きの三角が見えるのでそれを含んだ写真の方が良い。
- ・写真が眺望的な要素にかけるきらいがある。パノラマ的に示されたい。

### ○保全活用方策について

- ・整備・開発・保全のバランスのとれた総合的な取組みが必要。
- ・眺望都市の視点、エコシティの視点、災害対策の視点からも40m高度地区は速やかに見直すべき。行政が積極的に地下開発のイニシャティブを発動すべき。
- ・奈良の眺望は背景を見せることに意義があり、どこまで見せるか方向性を示す必要がある。
- ・眺望景観規制を守った場合の補助等を検討すべきである。
- ・他都市と一線を画した思い切った政策を期待する。看板・ネオンの類は一切禁止にすべき。思い切った景観政策見直しでビル屋上看板、せり出し看板などは一切禁止できる強い施策をお願いしたい。
- ・見られる対象のランクアップや視点場の環境整備が必要。
- ・奈良らしい眺望景観を阻害する北の遊園地跡地は何とかならないか。
- ・商業施設も観光客視線では重要である。商業施設外観をどうすべきか、行政としてどう規制・指導していくべきか、戦略的に考えていてもらいたい。
- ・古都の景観を保全するための制度設定は重要であると思うが、同時に奈良のより一層の発展も重要

な課題である。その両方が両立し、奈良が盛り上がるように新規制度設定と共に現在の規制内容についての緩和等もあわせて検討されることを期待する。

- ・計画素案は、風致地区規制と重複し、建設関係業の後退に繋がるので好ましくない。
- ・市街地の高層化による眺望景観の阻害を食い止めるとしても、果たして出来るかどうか疑問。こういう形の景観保全は、行政のアリバイ作りだと思う。ただでも難しいのに、景観保全のポイントを増やしすぎている。
- ・活用策について巡回路をつくる計画をされているようだが、同時に案内板の設置を強く望む。
- ・景観を享受する環境の保全も重要である。車の進入制限等も検討してほしい。
- ・地元の人々が良いと思っている素敵な場所は意外と知られていないことが多い。観光客に向けて発信することを考えれば、その場所へのアクセス方法や、ある場所と場所を結んで、どのように市内を回るのかなど観光コースの提案などをすれば奈良らしさが県外の人々にも伝わりやすいのではないか。
- ・観光による繁栄が一つの目的にもなっているが、「点」である観光施設を「線」に広げることも大切である。その様な意味でも、町並みづくりが大切と思う。例えば、奈良公園～平城宮跡～唐招提寺～薬師寺～郡山城址～小泉古墳～法隆寺のラインを、一つの観光ルートとして、例えば「古の美知」などニックネームを付け、街道筋の景観改善を長期計画の元に行うなども重要と思う。
- ・規制だけでなく理想の形を見せてそれにみんなで向かいましょうという説明がほしい。
- ・まずは罰則ではなく市民・県民・一人一人の認識を高める努力をして意識改革をすべき。
- ・奈良市民で共有できる奈良らしい景観についてもっと PR し、市民それぞれが考える機会を増やしていくことが大切。
- ・表彰制度を設けるべき。

#### ○その他

- ・プロセスの公開も含め、情報公開は積極的にしてほしい。
- ・奈良市眺望景観保全活用計画の策定にあたって外部委員会に検討を委託する場合は、公募または無作為抽出の市民委員を一定割合で参加させること。